

長期優良住宅等計画認定申請手数料の額一覧表

○長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

申請区分	新築基準		増改築基準		建築行為無		
	確認書等無	設計住宅性能評価書一体申請 又は 長期使用構造確認書有	長期使用構造確認書無	長期使用構造確認書有	確認書等無	住宅性能評価書一体申請 又は 長期使用構造確認書有	
一戸建	53,000円	9,000円	80,000円	12,000円	80,000円	12,000円	
分譲 共同住宅等 (延床面積)	500㎡以下	126,000円	16,000円	188,000円	23,000円	188,000円	23,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以下	200,000円	27,000円	300,000円	39,000円	300,000円	39,000円
	1,000㎡を超え 3,000㎡以下	394,000円	38,000円	592,000円	56,000円	592,000円	56,000円
	3,000㎡を超え 5,000㎡以下	707,000円	69,000円	1,062,000円	103,000円	1,062,000円	103,000円
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下	1,215,000円	117,000円	1,824,000円	175,000円	1,824,000円	175,000円
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下	2,248,000円	192,000円	3,375,000円	287,000円	3,375,000円	287,000円
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下	3,209,000円	234,000円	4,819,000円	352,000円	4,819,000円	352,000円
	30,000㎡を超える場合	3,930,000円	249,000円	5,903,000円	374,000円	5,903,000円	374,000円
賃貸 共同住宅等 (延床面積)	500㎡以下	126,000円 ÷ 申請戸数	16,000円 ÷ 申請戸数	188,000円 ÷ 申請戸数	23,000円 ÷ 申請戸数	188,000円 ÷ 申請戸数	23,000円 ÷ 申請戸数
	500㎡を超え 1,000㎡以下	201,000円 "	28,000円 "	301,000円 "	40,000円 "	301,000円 "	40,000円 "
	1,000㎡を超え 3,000㎡以下	396,000円 "	40,000円 "	594,000円 "	58,000円 "	594,000円 "	58,000円 "
	3,000㎡を超え 5,000㎡以下	710,000円 "	72,000円 "	1,064,000円 "	106,000円 "	1,064,000円 "	106,000円 "
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下	1,219,000円 "	121,000円 "	1,828,000円 "	179,000円 "	1,828,000円 "	179,000円 "
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下	2,256,000円 "	200,000円 "	3,383,000円 "	295,000円 "	3,383,000円 "	295,000円 "
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下	3,222,000円 "	246,000円 "	4,832,000円 "	364,000円 "	4,832,000円 "	364,000円 "
	30,000㎡を超える場合	3,947,000円 "	265,000円 "	5,920,000円 "	391,000円 "	5,920,000円 "	391,000円 "

- *一戸建て住宅には、人の居住の用以外の用途に供する部分が50㎡以下の併用住宅を含む。
- *賃貸共同住宅等の申請額は100円未満の増数切り捨て。
- *確認の申し出がある場合、認定手数料に、棟全体の延床面積に対する建築確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料(該当する場合)及び昇降機確認手数料(該当する場合)を加算する。
- *構造計算適合性判定手数料を加算する場合は、延床面積に応じた額に1.1を乗じた額を加算する。

○長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料

改正前の法律が適用される計画変更手数料

申請区分	新築基準			増改築基準		
	適合証がない場合	適合証がある場合	設計住宅性能評価書がある場合	適合証がない場合	適合証がある場合	
一戸建	26,000円	3,500円	8,500円	39,000円	5,000円	
(変更に係る床面積の1/2)	500㎡以下	124,000円 ÷ 申請戸数	14,000円 ÷ 申請戸数	66,000円 ÷ 申請戸数	186,000円 ÷ 申請戸数	21,000円 ÷ 申請戸数
	500㎡を超え 1,000㎡以下	199,000円 "	25,000円 "	106,000円 "	298,000円 "	37,000円 "
	1,000㎡を超え 3,000㎡以下	393,000円 "	36,000円 "	200,000円 "	589,000円 "	54,000円 "
	3,000㎡を超え 5,000㎡以下	705,000円 "	67,000円 "	344,000円 "	1,057,000円 "	100,000円 "
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下	1,212,000円 "	115,000円 "	530,000円 "	1,818,000円 "	172,000円 "
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下	2,243,000円 "	190,000円 "	964,000円 "	3,364,000円 "	285,000円 "
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下	3,204,000円 "	234,000円 "	1,315,000円 "	4,806,000円 "	351,000円 "
	30,000㎡を超える場合	3,926,000円 "	250,000円 "	1,591,000円 "	5,889,000円 "	375,000円 "

改正後の法律が適用される計画変更手数料

申請区分	新築基準		増改築基準		建築行為無		
	確認書等無	設計住宅性能評価書一体申請 又は 長期使用構造確認書有	長期使用構造確認書無	長期使用構造確認書有	確認書等無	住宅性能評価書一体申請 又は 長期使用構造確認書有	
一戸建	26,500円	4,500円	40,000円	6,000円	40,000円	6,000円	
分譲 共同住宅等 (1/2)	500㎡以下	126,000円	16,000円	188,000円	23,000円	188,000円	23,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以下	200,000円	27,000円	300,000円	39,000円	300,000円	39,000円
	1,000㎡を超え 3,000㎡以下	394,000円	38,000円	592,000円	56,000円	592,000円	56,000円
	3,000㎡を超え 5,000㎡以下	707,000円	69,000円	1,062,000円	103,000円	1,062,000円	103,000円
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下	1,215,000円	117,000円	1,824,000円	175,000円	1,824,000円	175,000円
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下	2,248,000円	192,000円	3,375,000円	287,000円	3,375,000円	287,000円
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下	3,209,000円	234,000円	4,819,000円	352,000円	4,819,000円	352,000円
	30,000㎡を超える場合	3,930,000円	249,000円	5,903,000円	374,000円	5,903,000円	374,000円
(変更に係る床面積の1/2)	500㎡以下	126,000円 ÷ 申請戸数	16,000円 ÷ 申請戸数	188,000円 ÷ 申請戸数	23,000円 ÷ 申請戸数	188,000円 ÷ 申請戸数	23,000円 ÷ 申請戸数
	500㎡を超え 1,000㎡以下	201,000円 "	28,000円 "	301,000円 "	40,000円 "	301,000円 "	40,000円 "
	1,000㎡を超え 3,000㎡以下	396,000円 "	40,000円 "	594,000円 "	58,000円 "	594,000円 "	58,000円 "
	3,000㎡を超え 5,000㎡以下	710,000円 "	72,000円 "	1,064,000円 "	106,000円 "	1,064,000円 "	106,000円 "
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下	1,219,000円 "	121,000円 "	1,828,000円 "	179,000円 "	1,828,000円 "	179,000円 "
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下	2,256,000円 "	200,000円 "	3,383,000円 "	295,000円 "	3,383,000円 "	295,000円 "
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下	3,222,000円 "	246,000円 "	4,832,000円 "	364,000円 "	4,832,000円 "	364,000円 "
	30,000㎡を超える場合	3,947,000円 "	265,000円 "	5,920,000円 "	391,000円 "	5,920,000円 "	391,000円 "

- *一戸建て住宅には、人の居住の用以外の用途に供する部分が50㎡以下の併用住宅を含む。
- *共同住宅等の申請額は100円未満の増数切り捨て。(改正前の法律が適用される申請・賃貸共同住宅等の申請に限る)
- *計画変更にかかる共同住宅等の面積は、当該計画変更に係る部分の床面積に2分の1を乗じて得た面積(床面積増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積)とする。
- *確認の申し出がある場合、認定手数料に、棟全体の延床面積に対する建築確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料(該当する場合)及び昇降機確認手数料(該当する場合)を加算する。
- *構造計算適合性判定手数料を加算する場合は、延床面積に応じた額に1.1を乗じた額を加算する。

○長期優良住宅建築等計画の譲受人を決定した場合における変更認定申請手数料

1件につき 3,000円

○長期優良住宅建築等計画における認定計画実施者の地位の承継承認申請手数料

1件につき 3,000円

○長期優良住宅法第18条による容積率緩和の許可申請手数料

1件につき 169,000円